

三宅果樹花き課総括

定刻になりましたので、ただいまから、食料・農業・農村政策審議会生産分科会果樹部会第1回需給小委員会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

初めての小委員会ということでございますので、議事に入りますまで、事務局より進めさせていただきたいと思います。

まずは、お手元の資料の配付資料一覧がありますので、こちらにより資料をご確認していただきたいと思います。資料1の議事次第から資料9の「果実の消費に関するアンケート調査」そして、参考といたしまして、参考1、2を提出させていただいております。足りない資料があれば事務局に言っていただければと思います。

続きまして、小委員会の委員のご紹介についてですが、皆様方におかれましては、2月20日の果樹部会等で既にご面識がおありかと思いますので、読み上げてご紹介させていただきます。こちらにつきましては、資料2で果樹部会の委員、その2項目に小委員会の委員名簿があります。「浅沼委員、江郷委員、梶川委員、徳田委員、内藤委員、林委員」でございます。

なお、本日は、「川端委員」が15時頃にご出席される旨の連絡をいただいており、また、「小杉委員、三原委員」については所用によりご欠席と承っております。

また、本日は第1回目の需給小委員会ということもございまして、豊田果樹部会長がオブザーバーとしてお見えになっております。それでは豊田部会長よりご挨拶いただきたいと思います。

豊田部会長

本日はご多忙のところご参集いただきありがとうございます。ご承知のように、現在、食料・農業・農村政策審議会企画部会では、基本計画の策定に向けて、品目横断的政策、農業環境・資源保全政策、担い手・農地制度、この3点につきまして、相互の関連の基に検討が進んでおります。

先週も企画部会がございましたが、特に第一点の品目横断的政策につきましては、所得変動の影響緩和、海外との生産状況との格差是正、担い手に焦点を絞った支援策等の整備、こういった点を中心に議論されております。

また、農業環境・資源保全政策につきましては、農地農業用水、農作業道等の、いわゆる社会的共通資本の保全、農業の多面的機能を発揮するための持続可能な農業等、農業環境政策の確立について、議論が進んでおります。

それから第三点の担い手・農地制度につきましては、担い手への農地の利用集積、サービス事業体の位置づけ、リース方式での株式会社参入など構造改革特区方式の全国展開など、こういった点につきましての検討が行われております。

また、先週の4月8日の本審議会施策部会で、食料・農業・農村の動向に関する年次報告が審議されたと聞いておりますが、この点に関しましては、特に果物について、果実消費量という点が記述されています。簡便性を好む若手世代を中心に果物離れの傾向、特にうんじゅうみかんの消費の減少が指摘される中で、「毎日くだもの200g運動」や消費者から求められる品質・価格での安定的な供給対策の確立の重要性が指摘されております。

こういった全体的な基本計画の策定の検討に併せて、果樹農業振興に関する基本的な方針を定めるための検討の場として、この小委員会が発足になったわけでございまして、委員の皆様方のご協力を仰ぐことになります。

去る2月20日の果樹部会の審議を踏まえると、この部会では、例えば食べやすさ、ゴミを出さない果物の消費のあり方、競合する加工食品等の増加にどう対応するのか、消費者の求めているものをいかに供給していくのか、20代、30代の食べ物の関心が薄い世代の果物離れにいかに対応していくのか、果物の担い手をいかに確保していくのか、といったことが本日の小委員会との関わりとして特に議論されております。

そういう観点から、本日より夏までを目途に、現状と課題をご議論いただくことになります。皆様方より、広い視野と深い見識をいただきまして忌憚ないご議論をいただくことををお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

三宅果樹花き課総括

どうもありがとうございました。続きまして、事務局を代表しまして、果樹花き課長の竹原よりご挨拶させていただきたいと思います。

竹原果樹花き課長

果樹花き課長の竹原でございます。本日は需給小委員会の委員各位、豊田部会長、ご多忙の中どうもありがとうございます。

需給小委員会は、需給の見通しということ、消費拡大のあり方、あるいは流通・加工のあり方というようなことにつきまして、ご検討をお願いしております。本日は果物の消費の実態の検証を議題としておりますけれども、今後の我が国の果樹農業を考える上で消費の拡大というのは非常に重要な課題だと思います。特に、国産の果実は輸入の果汁や輸入の熱帯果実に押されているというような状況であります。残念ながら縮小傾向にあるということでございます。こういう中で需要の拡大が急務と考えております。

それから、国民の健康を考えますと、果物全体の消費を推進するということも必要ではないかと考えております。

消費の拡大につきましては先程の部会長のお話の中にもありましたとおり、平成13年度から「毎日くだもの200g運動」を推進しております。委員会の議論を踏まえ、果実の消費拡大に向けて、一層効果的な方策を取りまとめたいと思っているところであります。

いずれにしましても本日は第1回目ということで、幅広い議題でご意見をいただければと思います。事務局といたしましては、委員各位からの忌憚のない意見を頂戴したいと思いますし、委員に負担とならない運営をしたいと思います。徳田小委員長には議事の進行等、特によろしくお願ひしたいと思います。

三宅果樹花き課総括

ここから徳田小委員長の方へ議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

徳田小委員長

小委員長を拝命しました徳田でございます。それでは議事に入っていきたいと思います。

ご案内のとおり本日の議事でございますが、一つには需給小委員会の進め方、もう一つは部会長からも果樹花き課長のあいさつの中にもありましたけれど、果実消費の実態と検証として、この中では、5月、6月にかけて農林水産省の方でアンケートを計画されているようですけど、これについてのご意見も議論を踏まえてお伺いしたいと思います。今回、第1回ということでなかなか不慣れなこともあるかと思いますが、ご協力、特に活発なご意見をいただければと思います。

それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。議事次第の5の「小委員会の進め方」につきまして、事務局からご説明いただきたいと思います。

竹原果樹花き課長

それでは説明させていただきます。前回、果樹部会で提出させていただいた資料を振り返りながら説明させていただきます。

まず資料3をご覧いただきたいと思います。今回、果樹農業振興基本方針を作るためにご議論を賜る訳でございます。右の方にありますけど、果樹部会で検討を行うため、2つ小委員会を設けます。その一つが需給小委員会でございます。お諮りしたいことは1～4の需給見通し、消費のあり方、流通・加工の今後の方向です。もう一つは産地・経営小委員会でご検討いただくことになります。

続きまして資料4を開けていただきたいと思います。これは最終的なイメージということで、基本方針がどのような構成になるのかというイメージを示させていただいたものでございます。1が全体需給。需給全体がどう動くかということでございまして、秋以降に需給小委員会で検討していただければと思います。2番目は消費で、今回ご議論いただくところでございます。3は生産と経営、今後の施策のあり方についても、産地・経営小委員会で検討していただくことになります。4は需給調整。りんごとみかんについて実施しておりますけれども、これにつきましても産地・経営小委員会で検討していただくことになります。5、6は、流通、加工ということで、こちらの需給小委員会での検討をお願いしたい事項と考えております。イメージはこのようなものでございます。

続きまして、資料の5に移らせていただきたいと思います。これは、前回お話ししました8月までのスケジュールでございます。右の方に、部会長からもお話をましたが、別途、「食料・農業・農村基本計画」を策定するために、企画部会で議論が始まっております。私どもの方の果樹につきましては、これを踏まえた形で議論をするということでございます。2月20日に果樹部会が開催され、需給小委員会の方は、4月に一回、5月、6月、7月の各月に一回ということで設定したいと思います。

次に資料の6をご覧ください。これは省略いたしますが、前回の果樹部会で果樹農業の現状と課題ということで俯瞰して事務局がまとめたものでございます。本日はこの中で関係いたしますのは、1枚めくついていたいで、この中の特に2の「消費構造の現状と課題」というところでございます。必要に応じてご覧いただければ、あるいは議論の際の参考資料にしていただければと思います。

以上が今回の果樹部会での議論でございます。

続きまして資料7をご覧いただきたいと思います。今回お諮りさせていただきたい需給小委員会の進め方について整理しております。まず第1回目ということで、本日ですが、果実消費の実態と検証ということでご議論いただきたいと思っております。第2回目を5月下旬にしたいと思っていますが、ここでは「果実の流通・加工の実態・検証」についてご議論いただければと思います。第3回目は、第2回目を踏まえた上で、「消費拡大対策、流通・加工のあり方」ということで、今後の施策の方向性を含めてご議論いただければと思います。4回目以降は、予定ということで掲げさせていただいておりますが、それ以外の全体の見通し等についてご議論いただければと思います。

2枚目をご覧いただきますと、第1回、次のページに第2回の細部の項目を掲げさせていただいている。

おおむねこのように進めさせていただきたいと思います。

徳田小委員長

小委員会の進め方につきまして事務局より説明していただきましたが、議論に入る前にお願ひしたいことがございます。

今回は、1回目の小委員会ということで、特に各委員の共通認識の醸成の下で意見集約を行いたいと考えております。

具体的に、委員皆様からいただいたご意見については、私の方から意見のポイントを要約した上で、議論を進めさせていただきたいと考えておりますので、宜しくお願ひします。それでは、事務局からご説明のありました小委員会の進め方について、何かご質問あるいはご意見がございましたら、お願ひいたします。よろしいでしょうか。

特に依存はないようですので、この進め方に基づいて議論を進めたいと思います。なお、取りまとめた結果は、果樹部会に報告することとします。

今後の委員会について、私から2点ほど提案でございます。今後テーマごとに議論を進めていくわけですが、皆様からの忌憚のないご意見を頂戴し、円滑な議論を進めていくため、委員の皆様から具体的なご提案があれば、あらかじめ私の方へご相談いただきたいと思います。事務局との相談にもなりますが、委員提出資料の配付という形ができる限りご意見を反映させながら小委員会での議論が行えないかと考えております。

また、2点目として、今後の小委員会としてテーマ毎の整理については、小委員会終了後、すみやかに事務局と整理したものを委員の皆様にご確認していただくことにより、中間取りまとめの材料となる事項について整理してはどうかと考えております。

2点ほど提案させていただきましたが、何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。

それでは、提案させていただいた形で小委員会を進めていきたいと思いますが、事務的な部分については事務局と相談し、後日ご連絡したいと思います。

続きまして、本日のもう一つの議題であります「果実消費の実態及び検証」について、まず、事務局より説明をお願いします。

大出課長補佐

消費班を担当しております大出です。よろしくお願ひいたします。

資料8をお願いします。1頁めくついていたいで、目次でございます。資料構成としては、食料消費全体がどうなっているかということと、その中で果実消費がどのようになっているのかというところでございます。検証ということで、果実の競合関係、果汁飲料との競合関係、食べやすさ、品質等を検証して参りまして、今後の検討項目としてま

とめを行っております。以上のような資料構成でございます。

では1項目をよろしくお願ひします。食料消費の全体ということでございます。我が国の食料消費は、供給熱量がほぼ横ばいであるのに対して、栄養素等摂取量は減少傾向にあります。飽和水準が継続しているということでございます。右の棒グラフを見ていただければおわかりになると思います。次に、質的变化ですが、消費形態も変化しておりまして、消費者ニーズの多様化ということで食料消費支出の中で生鮮食品への支出割合が減少する一方で、外食や調理食品への支出割合が増加するなど、食の外部化が進展しているということでございます。

次のページに移ります。食の外部化は、世代を超えて進んでいます。40歳未満の世代では、外食や調理食品への支出割合が食料消費支出の3割を超える状態です。次に欠食について記載しております。欠食習慣がかなり進んでいるということでございます。20歳代で約4割、30歳代でも約3割となっており、健康な社会生活を営む上で、食生活習慣の乱れが懸念されております。

次のページに移ります。消費者側の変化ということで、家族構成の変化を見ています。「核家族」、「単独世帯」の割合が全体の86%ということで大部分を占めています。食料品の購入形態も1回当たりの購入量が少量化していると考えられます。下の段に移ります。家族構成を見ています。「夫婦のみの世帯」、「単独世帯等」の増加がかなり進展をしておりまして、食の簡便化・外部化は、家族構成の変化も要因の一つであると考えられます。

次のページに移ります。女性就業者の増加についての点からでございます。女性の社会進出がかなり進展をしておりまして、就業形態でみても、近年、就業者数のうち、「主に仕事」の割合が増加し、「家事のほか仕事」の割合が低下しています。このような状況の中、調理の簡便性等が求められたことも、食の簡便化・外部化等のニーズが高まっている要因の一つと考えられます。そういう中で、果実の消費動向を見るとどうかについてですが、量的には、近年横ばいですが、長期的に見ると減少傾向にあります。家計調査から見た購入量ですが、同様に、近年横ばいで、長期的に見ると減少傾向にあります。

次のページに移ります。年代別に見ますと、簡便化志向の進展等により50歳未満の年齢層が減少傾向にある一方、50歳以上ではほぼ横ばい傾向にあります。果実の摂取量は、30歳以上で年齢が高くなるほど、多くなっているという傾向があります。健康管理について年齢が高くなるほど関心が高まることが一因ではないかと考えられます。50歳前後から、加齢とともに、増加しているのが見られます。今後、生活習慣病等が問題となる中、50歳未満の年齢層から果実の消費量が増えるような取組が必要であると思います。

次のページをよろしくお願ひします。果実の消費形態の点から見たものでございます。主な品目であるみかん、りんご、バナナを見ますと、みかんが減り、バナナが微増傾向にあります。バナナが伸びている理由として、健康機能性のPR等の効果が現れたことによると考えられ、国産果実においても同様の取組が必要と考えられます。バナナにおける健康機能性のPRとして、平成9年に「日本癌学会」でバナナのがん予防効果について研究報告がなされ、それをマスメディアを通じてPR活動が行われています。一方、国産果実の中でも近年、食味が良い、食べやすいなどの理由からぽんかん、不知火等が伸びています。

次のページに移ります。主な品目であるりんご、みかん、バナナの購入量を世代別に見ますと、60歳以上では、どの品目も同様によく購入しますが、50歳未満の世代では、りんご、みかんよりバナナを購入する量が多くなっており、若年層になるほど、その傾向は強くなっています。また、熱帯果実等多様な果実が消費されています。最近ではアボガドについて、健康機能性のPRにより輸入量が増加しています。

次のページに移ります。世代別摂取量でございます。平成14年度の世代別摂取量を見ると、前にも述べましたように、60歳以上の年齢層で高い水準にあり、20~40代の年齢層で摂取量が少なくなっています。そのような状況ですが、現在、国民の健全な食生活を実現する観点から「食生活指針」の普及とともに、子供の時から食習慣を定着させるということで「食育」が展開されています。その一環として、若年層で摂取量が少ない果実についても、学童生徒への果実のおいしさや健康機能性に関する啓発、学校給食における果実利用拡大への取組が行われています。右に取組の事例を挙げてお

ります。一つは、学校の総合学習の時間に、みかんの健康機能性や生産流通の実態についてわかりやすく解説した副読本を配布して、みかんを食べながら勉強し、その後に副読本の読後感想文コンクールを実施するという取組みを行っています。また、学校給食への取組ということで、山形県青果物生産出荷安定基金協会では、地元の果物を活用した給食メニューを県下小学校に配布しているほか、東京都の小学校に、りんご等を提供しています。全農山形においても、同様の取組が行われています。このように、独自に取組んでいるところもあります。

次でございますが、ここから個々の検証に入りたいと思います。1点目は果実間の競合についてですが、国産果実と輸入果実の競合について見てします。右のアンケートによると、「同じ品目であれば国産果実と外国産果実のどちらを主に購入しますか」という問に対し、「国産」ということの回答者が多いということです。同じ品目であれば、我が国の消費者は国産果実を嗜好しているといえるのではないでしょうか。

次に、果実を購入する主な理由として、みかん、りんごでは「おいしい」という人が多く、バナナでは「安い」と挙げる人が多くなっており、消費者の選択基準としては、品質志向と価格志向に分かれているのではないかでしょうか。

また、どの品目においても「健康によい」という項目が主な購入理由になっていることから、今後とも果実の健康機能性についてPRというものを実施していく必要があると考えられるところでございます。

次の頁、よろしくお願ひします。生鮮果実と加工果実ということですが、右の下の生鮮果実と競合する食品を見ていただきますと、3番目に「果実飲料」という項目があり、約24%となっております。上の棒グラフを見ていただきますと、30歳未満では、果実・野菜ジュースを生鮮果実とほぼ同額でジュースを買っております。

年齢を重ねるにつれて、生鮮果物の購入金額が増えています。70歳以上では、生鮮果実の購入金額は、果実・野菜ジュースのほぼ10倍となっております。

他の食品との競合ということで下段でございますが、果実と競合する食品は、ゼリー・プリン類、ヨーグルト・牛乳乳製品、果実飲料といったようなことになっております。

次の頁をお願いします。競合品の中では、右のところのヨーグルトがかなりの勢いで伸びており、平成元年から見ますとほぼ倍増となっております。

次の頁をよろしくお願ひします。果汁飲料における競合関係についてでございますが、果実系飲料と競合関係にある茶、清涼飲料のシェアが伸びてあります、果実系飲料の需要は伸び悩んでいるということでございます。

最近購入の飲料を見ていただければ、1位が茶系飲料、次に100%果汁、3番目がコーヒー飲料、4番目が果汁飲料というようなことでございます。特に果汁飲料は、茶系飲料等と競合していると言えるのではないかでしょうか。次の頁をよろしくお願ひします。果汁飲料について見ますと、100%果汁の飲用率は10代が3割あたりであるのに対して、30歳以上で半分を超えており、年齢が高くなるほどその割合が高くなるのではないかでしょうか。

一方、果汁系ニアウォータ - タ - では年齢が低いほど高くなるということです。

ストレート果汁、100%果汁についてどういう志向を持っているかという点ですが、多少価格が高くてストレート果汁を志向する人が多いということです。

また、一番下にあるように、果汁に対するPRの取組として健康機能性成分等を訴求ポイントとした商品開発・マーケティングが行われている事例がございます。右側に

- クリプトキサンチン含有量を独自の製法で増加させるとか、- クリプトキサンチンについての機能性の訴求の事例を紹介しております。

次に食べやすさということで、簡便化について見ておりますが、果実を購入しない理由についての調査では、「高い」、「食べるのが面倒」、「家族が食べない」が挙げられ、特に、20~30代では「食べるのが面倒」と答える割合が高くなっています。

また、自分又は家族の消費行動についてどうかという調査では、「果物はほとんど好きなので、出せばほとんど食べる」、「果物は好きだが、皮をむいたり、カットして食べやすくないと食べない」というような回答が多いです。

カットフルーツについてどうかということについて記載しております。カットフルーツの売上げは量販店の青果物の売上げの約一割程度になると見込んでいる青果物加工業者もいまして、カットフルーツが伸びる背景といたしまして「すぐに食べられる」、「ごみが出ない」等簡便化志向にマッチしていることと言つております。

現在、カットフルーツはパインアップル、オレンジ等輸入品の果実が主ですけれども、一部の青果物加工業者については、今後、季節感を出していきたいということで、国産果実の取扱を増やしたいというような意向を持っておりまして、産地の取組の一つとして、カットフルーツ用果実の提供についての検討も必要ではないかと考えております。

カットフルーツの消費拡大に向けた取組やカットフルーツに必要な果実の条件も資料に記載しています。

外食産業について見ますと、季節商材や地域限定商材としてレストランで国産ももを使ったデザートフェアを期間限定でやったり、ファーストフード店でA県産ユズジュースを地域限定で店頭販売するなどの取組をやっている事例もございます。外食産業と共にデザートメニューの開発を行う等の産地の取組みも必要であると考えております。

現在、食べやすさに対応した果実も育成されております。

また、トピックスとしてコンビニエンスストアであるかじり用のリンゴを配布して、消費者の意向を調査するというような取組とか、また少量の果実を手軽に購入できるような取組というようなことで、大手量販店と連携し、小さな容器に3個ぐらいのみかんを「ポケットみかん」として100円ぐらいの手頃な値段で販売するような取組も見られます。

次の頁をよろしくお願ひします。次は、価格と品質について見ていています。よく購入する果実の購入理由として、「おいしい」、「健康によい」、「安い」ということをあげる人が多く、品質なり、健康機能性、価格への対応が必要となっているということでございます。

また、果実の購入量を増やすための取組としてどういうことが必要かという調査に対して、「新鮮な地場産果実の供給」、「価格の低下」、「味にばらつきのない果実の供給」が必要と考える人が多いようです。「価格の低下」を答える人は若い世代ほど多いという調査結果もございます。次の頁をよろしくお願ひします。果実の価格が現在より2割下がった場合、購入量を増やしたいのはどういう果物なのかという調査に対して「いちご」、「もも」、「国産のさくらんぼ」、「ぶどう」、「メロン」、「なし」、「みかん」の順になっているというような調査結果が出ております。

次の頁をよろしくお願ひします。前の頁でもいろんなところに出てきております果実の健康機能性、どういう健康機能性があるかという点でございますが、右側にあります果実に含まれる栄養素をいろいろ並べています。ご存じだと思いますが、ビタミン、ミネラル、食物繊維、ポリフェノール等、健康維持や疾病予防に有効な機能性成分を豊富に含んでいます。毎日の食生活において、果実はビタミンCの重要な摂取源となっているということは一番下の表に出ています。

次の頁をよろしくお願ひします。また、果実は機能性成分の複合的健康増進作用から、生活習慣病予防に高い効果があることが明らかになっておりまして、国際的にもその効果が認められているということでございます。

右側にガン、糖尿病、高血圧ということで記載されていますけれども、それぞれの機関で果物の促進を謳っています。ガンの予防14箇条というところでも果物の摂取することを謳っております。

下の欄でございますが、果実の健康機能性成分は100%果汁でも摂取することができますが、食物繊維が少なくなるべく生果で食べる方が望ましいということが言えるのではないかでしょうか。

次の頁をよろしくお願ひします。そういうこともありますて、米国では皆さんもご存じでしょうが、「5 A DAY」運動が官民一体となって推進されております。

また、この活動は各国でも展開されています。右の表を見ていただければ、おわかりになると思います。

我が国では、果実の具体的な機能性や摂取目標量については、そのPR活動として平成13年度より「毎日くだもの200g運動」というものを展開しておりますが、果物の健康機能性に対する国民の間の認識は未だ低く、今後も積極的に推進していく必要があると考えております。

次の頁をよろしくお願ひします。「安全・安心」という観点から見ますと、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっているということで、右のグラフを見ていただきたいのですが、生鮮食品は産地、栽培方法を見て選ぶようになったのが8割を占めています。「産地」、「栽培方法」についての表示等、食品に関する情報提供の重要性が増しているというようなことが言えると思います。

下段の方では大手スーパーの中には、消費者の安全・安心に対する関心の高まりに

対応している事例もあり、例えば、自宅のコンピュータからホームページで生産者情報が見れるというような取組を行っているスーパーもあるということでございます。

次の頁をよろしくお願ひします。

諸外国との比較ということでございますけれども、先進諸国では世界最低クラスということで、日本の摂取量が低いことがFAOのデータなりで示されております。

次の頁をよろしくお願ひします。最後に、今後の検証項目をここでまとめてあります。動向としては、食料消費全体において、1.食料消費は飽和水準が継続、2.食の外部化、簡便化が進展している。次ぎに果実消費を見ると近年横ばい、1.摂取量、購入量とも近年横ばい、2.50代未満で摂取量が減少、3.20代～40代の年齢層の摂取量が特に少ない、4.うんしゅうみかんの摂取量は減少というような動向があります。

検証を見れば、1.果実の購入理由は品質、価格及び健康機能性、2.同じ種類であれば国産を志向、3.果実は、ゼリー・プリン類、ヨーグルト・牛乳乳製品と競合、4.果実飲料の需要は伸び悩み。茶系飲料、コーヒー飲料と競合、5.若い世代ほど果実飲料を志向、6.カットフルーツは簡便化志向にマッチ、7.外食産業で果実が導入されている事例もあって、定量、定質がカギということでございました。

今後、そのようなものを踏まえて検証していくかなければならない項目として、今後、摂取量がどうなっていくのか、世代別にどうなっていくのか、消費者の消費行動で、競合する品目を選ぶときに選択理由がどうなっているのかというようなことをさらに調査する必要があるのではないかと思っています。また、消費行動に的確に対応した需要の拡大ということで、どういうものが有効なのか、健康機能性等の情報提供なり、簡便化に対応したカットフルーツの提供なり、新しい食べ方の提案や高品質な果実の供給、外食等への果実導入への取組、「食育」を通じた果物摂取の習慣化、どのようなものが需要拡大対策として有効か、確認していく必要があるんではないか。そういうものを明らかにしていきたい。最終的には消費動向なり、消費拡大対策の施策効果を踏まえ、需要の見通しを行っていきたいと思っております。

どのようなアンケートをするかということですが、すみませんが、果実の消費に関するアンケート調査ということで、資料9をお願いします。

調査対象としましては、男女で合計1,000人規模で実施し、家族構成別、男女別、年代別、あと職業別のようなものを加えまして分析して見てはどうかと考えております。

調査時期は、平成16年5月に行いまして、6月中には取りまとめ、なるべく早くこの場で反映させるような形にしたいと思っています。

調査項目は、今の果実に対する消費行動について、問1で国産果実と輸入果実のどちらを主に買うか、その理由は何なのか、問2で生鮮果実の代わりに、何をよく買うか、その理由は何なのか、問3で果実を買うか、それとも他のものを買うか迷ってしまう食品はどれか、問2、問3あたりで果実加工品、他の食品、例えばゼリー、乳製品との競合の理由はどういう点なのかというような点を明らかにしたいと思っています。問4で次の果実の組み合わせでどちらを選んで買いますか。内容的には、主要な国産の主な果実であるみかん、りんご、かき、ふどうといちご、メロン、すいか、輸入品であるグレープフルーツなり、バナナなりとの競合でどっちを買うか、その理由はどういうところにあるのか調べていきたいと思っています。

問5では、食べるサイズについてどういうふうに日頃考えているのか、感じているか調べていきたいと思っています。問6で果実の品質についてどういうふうに感じているのか、甘すぎるとか、すっぱいとか、調べていきたいと思っています。次に大きな項目として、今後の果実に対する消費行動ということで今後の果実の購入量をどうように考えているのか、品目毎に調べていきたいと思っています。「増やしたい」のか、「減らしたい」のか、意向とその理由についても調べたいと思っています。問8で、今後の全体的な果実の購入量をどういうふうに考えているのか。「増やしたい」とか、「減らしたい」とか、「あまり変わらない」とか、それぞれの回答についてその理由は何なのかについて調べたいと思っています。問9で、果実の購入量を増やすためにどのような取組をすれば良いのかということで、果実の提供方法なり、果実の販売方法について調べていきたいと考えております。ここで、カットフルーツがどうなのか、ファミリーレストランやファーストフードで提供したらどうなのか調べていきたいと思っております。問10として、今後、果実の消費を増やすための取組として何が必要か。例えば、健康機能性を訴えていいのか、食育みたいな取組をすれば増えるのか、おいしさとか季節感を訴えていい

ば増えるのかといったようなことを中心に調べていきたいと思っております。問11、問12あたりで、果実を毎日200グラム以上食べると健康に良いことや果実をたくさん食べる人は生活習慣病になりにくいことについて知っていましたかというようなことを質問していきたいと考えております。簡単ではございますが、資料8、資料9の説明です。以上です。

徳田小委員長

ありがとうございました。それでは、今、ご説明のございました実態と検証、あとはアンケートの議論に入りたいと思います。ご案内のとおり、今回の会議は4時を目指して2時間程度ということなので、途中、休憩なしで、できればいきたいと思っておりますので、何か支障がございましたら適宜時間を見計らってお願いいいたします。それでは議論に入っていきたいと思いますけれども、議論の進め方といたしまして、まず、資料8の中の1の動向の部分、次に2の検証の部分、次に3の今後の検証項目の部分にも関わりますがアンケート調査の部分、それぞれ重複する部分はあるかとは思いますが、大きく3つに分けて進めさせていただきたいというふうに思います。それでは、まず、最初に1の動向についてから議論を進めさせていただければと思っています。どなたからでも結構ですので、ご意見あるいはご質問を含めてご自由にお願いいたします。最初に1の動向ということで、今の消費量が減っているということとその背景について説明されていますが、この部分についていろんな視点があるかと思います。それぞれの立場からどんなことでも結構ですのでよろしくお願いいいたします。

浅沼委員

浅沼です。まず、口火を切りたいと思うのですが、10頁までの動向の説明をお伺いするなかで、果実全体の消費量が減少傾向にあるということが見てとれたのですが、特に、若年層、若年世帯の減少が大きいということで、どうして若年層が少ないのかということを考えていたのですが、結局、自由になるお金が少ないのでないかという感じがしています。この若年層の果物の消費量をもう少し増やしてもらうことを考えた場合に、果たして国産果実を食べただけるのか、特に生果については、若干、疑問を持っているところです。自由になるお金が少ないとなれば、単価的に安い輸入バナナやパイナップル又は加工品に走っていく。果たして国産果実の消費の回復につながるんだろうか。非常に、今、疑問を持っているところです。

徳田小委員長

最初にご説明したように簡単にポイントだけ整理させていただきますが、今、浅沼委員のご意見のなかで果実の消費は減少する中で、特に、若年齢層が大きい。その要因として若年齢層は自由になるお金が少ない部分があるのではないか、安価な輸入品、加工品に向かうんじゃないかということだったと思います。続いて、林委員お願いします。

林委員

私は、前回第1回の果樹部会の日にたまたま機会を得て、フロリダからカリブに半分出張、いや80%遊びで欠席しまして、誠に申し訳ございません。事実上、今日が初めてなんですが、先程の豊田部会長のご挨拶、たいへんいき届いていてありがとうございます。また、小委員長にもいろいろご配慮いただき、私が、今日、一番感動したのは消費動向のことをお話しされた大出課長補佐の話をいちいち反対、反対と思いながら聞いておりました。資料は大変良くできているということを、まず、最初に報告しておきたい。非常に良くできていると思うんですけど、私から言わせると各委員の人がこの報告のどこを取り上げるのかというのが一番問題だと思います。私は、この報告のなかで私が一番最初に大いに強調したいのは「おいしい」という一点にあると思います。「おいしい」という一点を中心に私はこれを読ませていただいた。「おいしい」という点の次に「健康」、「安全」がくるというふうに私は思っています。浅沼委員とは毎日市場で会っていますので、あえて甘えて言いますと、おいしければ、値段なんて関係ないんです。おいしくて、おいしくて、おいしくて、おいしければ売れる。だいたい果物を買って、頭のなかでこれはこういう味と想像してお買いになって、私の隣に内藤委員がおられて、女性の委員がたくさんおられるなかで、果物をこのくらいの味だろうなと思ってそのとおりの100の味であったことはないと私は思っている。果物屋のおじさんが言っているのだから

ら間違いないんだと思うんです。これは100ぐらいの味と思って、80くらいでとどまればもっと売れる。言いたくて言いたくないことがいっぱいありますが、時間がないのでこれで止めますが、この点について推進していけば、もっと消費が伸びるはずです。ありがたい話で、おいしいということを書いていただいておりますが、もっとおいしいということを私は強調して欲しい。8頁かどこかに、りんごがおいしいから買うと書いてある。果物の場合はこれに尽きる。野菜はまた別でしょうが。また、次にチャンスがありましたら、お話しさせていただきますが、いずれにしろ、資料はたいへん良くできていると思います。私は非常に高い評価を送りたいと思います。

徳田小委員長

ありがとうございます。林委員のご意見は、浅沼委員の意見とは多少、やや反対の部分もあるうかと思いますが、果実の場合、おいしさというところが重要だという意見であったように思います。

林委員

あまりにもまずい果物がありすぎることを強調したい。

徳田小委員長

味というのは消費の上で、ポイントである。

林委員

おいしければ、けんかしてでもみんな食べますよ。

内藤委員

私は、果物を食べない理由として「家族が食べない」と資料にあり、学校給食の中身も書いてありますが、学校給食の前、幼稚園や保育園の時代が大切だと思います。幼稚園の場合、お弁当の中に結構果物を入れているのですが、でも、それが続くかどうかということは、小学校、中学校への学校給食の中に入っていくものですから、幼稚園の時代、保育園の時代、その時代に家庭で出して、学校給食の中で出していくことが非常に大切だと思います。いま、林委員のおいしいことが大切だとお話しがありましたけど、おいしいと思って買っても確かにまずいものもあります。もうこれからは買わないと思うときもあります。見栄えと中身は全然違うものだと思います。見栄えが良くて中身がそれに伴わないものもある。イチゴなどは、この前、樹の方じゃない、野菜だと言われましたが、果物の中ではイチゴがいい例だと、その点がちょっと違うかなと思います。若者達が食べるのはお金が無いからではなく、たぶん家庭教育の中で果物を食べる機会がないことと、それに代わる食べるものがたくさんある、果物の代わりに何を食べるのかとのアンケートの中にも出てきますけど、若者のお腹一杯になるという部分について、たぶん傾向が違っているんだと思います。

徳田小委員長

ありがとうございました。内藤委員からは、特に食育の重要性ということで、特に小学校、更にその下の幼稚園での教育が必要であるというような発言かと思います。続いて、川端委員お願いします。

川端委員

内藤先生があっしゃておられますように大変、食育が重要だと思います。動向を見る上で食育は長期的な考え方で進めいかないと、すぐに効果が出るものではないと思っております。果物のことを考えるときに牛乳と一緒に考えるのですけど、牛乳というのも、あれだけ、小学校、中学校の学校給食で子供達に飲ませて大切な教えているのですけれども、やはり、それが高校を出て一般社会に入ってきまして、若年層になるとものすごく減るという現象があります。牛乳が野菜や果物と同じということではないのですけれども、なかなか大変だということもありますので、長い目で、食育は大切なことですけれども、長期的な見通しが必要であり、動向を考えるときに長期的なものとある程度短期的にやっていける売り方とかということを考えていくべきかなと思います。

たぶん、20代、30代になると落ちてしまう理由は、食生活や食事のライフスタイルになんらかの形で変化が出ているからではないかと思います。

徳田小委員長

川端委員からは、食育の重要性という場合、特に、長期的な視点から考えていくこと

が重要であることが強調されていたかと思います。短期的な方法を含めての消費拡大対策が必要となっており、また、若い人にとっては、ライフスタイルの変化と言うところも含めて考えるべきとの発言だったか思います。さしあたりいろいろ自由にご意見をお願いします。梶川委員お願いします。

梶川委員

アンケートにも関わる意見なんですけれども、購入先、食料品の購入店舗は急速に変化しております。これまで、大手量販店、スーパーであったものが、コンビニ等に変わってきてている。年代別に購入するところが、若くなるほど専門店、スーパー、コンビニ変わってきておりますので、特に、果物の場合は、売り場が店舗によって随分違っていますので、アンケートにどこで買うか、店舗の形態等も含めて実施していただければ、もう少しトータルな調査になるのではないかと思われます。

徳田小委員長

アンケートの方に関わるのですけれども、購入先がどういうような販売戦略を取っているかが、消費を考える上では重要ではないかと言うような意見であったかと思います。次に江郷委員お願いします。

江郷委員

資料の中身は果実の消費の必要性、重要性がわかりやすく整理されていると思います。ただし、川端委員の発言にもあったが、食べさせるということは、2世代、3世代という非常に長い期間でのキチッとした政策が必要であるというふうに思います。誤解される言い方かも知れませんが、やはり、家庭ですぐという話になるかどうかわかりませんが、ファーストフードで育った子供は、母親になって子供を同じように育てるのであろうと思いますので、その意味で長期の食育というのが大切になってくると思います。ただ、このようなときに林委員があっしゃたようにまがい品ではどうしようもないと思っておりまし、我々はリピートという言い方をしますが、一度食べておいしかった店、おいしかった果物、おいしかったところの果物は、もう一度買いたい、食べたいという形には当然なるわけですので、食育というのは、その場、その場で、その品目なり、時期なり、産地なりとのとらえ方できっちりと取り組んでいただければと思います。

徳田小委員長

江郷委員の方からは、食育の重要性ということだったと思いますけれども、特に、家庭での食育、ファーストフードを家庭内で消費するということが増えていく中で、果実の消費が減っていくとのご指摘であったと思います。今、ひとつおりご意見をいただいた訳なんですけれども、この中でも価格の問題や味の問題、あと食育ということで、たぶん、資料で指摘されていたことがひととおり出てきた部分であり、これは、3つとも重要な問題だと思います。今日はいろいろ意見を出していただいた上のことなので、この3つ以外でも、もし、消費を考える上で留意していくような点で何かございますでしょうか。

林委員

私が特にアピールしておきたいことは、委員長が言ったことは3つとも非常に大事なんだけれども、いくら食育を頑張っても、いくら値段を頑張ってもみかんが伸びないのは、まずいからであるということを声を大にして言いたい。浅沼委員の意見を土台にして浅沼委員にはご迷惑をかけている。非常に言いにくいくことを言うが、本当においしいみかんをここにいる人が食べているだろうか。本当においしい果物を食べているであろうかと言いたい。おいしい果物というのは、糖度が何度以上であればおいしい感じるかと言うようなことをやってもらいたいので発言するのであって、それで非常に伸ばしたのは、ももである。ももは光センサー導入以来、品質が安定したということを申し添えてアピールを終わります。

徳田小委員長

林委員に質問があるのですが、味の問題とのからみで量販店から聞くのですが、一方で、日本人は初物が好きで、例えば早出しということで産地側ではやっていて、味はあまり良くなくて、場合によってはまずいということがあっても、どうしても「その方が価格が高いので...」との意見を言われる。そこで、「本当においしいものを出しては」と提案しても、高く売れるのは早いものだと言われる。そこが解決しないとなかなかおいしいものがそれなりの値頃感を持って出荷されないような気がします。その辺をどのように

に考えるのでしょうか。

林委員

そこで初めて生産者側への教育という問題が出てくると思う。バブルが弾けたので、随分実勢価格に近くなってきてている。1個5万円もするようなメロン、1粒500円もするようなサクランボを誰が買ってどのように流通していったかを話せばすぐわかると思う。これは、果物の上にお金を乗っけて、賄の依り代にするために果物が悪用されたからであり、おかげでつぶれてしまった小売店もある。このような悪いことは、いくところまでいかないと元に戻らないと思う。サクランボの高くておいしいものがどこでどのように消費されているのか御存知か。これは、ある宗教団体のえらい人のところに、一粒千円もするサクランボが山ほど届けられるそうです。そうするとその偉い宗教家が「良くやってくれてるね」ということで皆に分け与えるそうです。このようながらくりを1つ1つ検証していけば理由がはっきりしてくると思う。今日は、意見を聞いてもらえることを一日千秋の思いで待ちこがれていたので、ここに来て意見が言えることが嬉しくてしょうがない。是非、お願いしたいことは、流通について徹底的に調査をしてもらいたいということです。流通を徹底調査することが果物の小売商を助けることであり、全てのことが助かることになるわけで、今現在でも不正が行われている。このようなことは、全部トレーサビリティをやっていただきたい。私は、果物屋を背負って会議に出ています。

徳田小委員長

ありがとうございます。流通の問題は次回の小委員会で取り上げることになっています。

浅沼委員

消費者の味覚については、平成12年度にみかん、平成13年度にりんご、平成14年度にかきについて、モニター調査を行っている。その結果、みかんは糖度12度以上が必要であろうと、ただ、糖度が12度以上でも酸が1.0%以上あると消費者は良しとしないが、逆に、糖度が10度ぐらいでも酸度が0.7%程度であれば、ある程度おいしいと評価する方もいるとの調査の結果が出ているのでご紹介します。みかんの食味の問題については、産地も何とかおいしいみかんを届けたいということで、それぞれ、例えばマルチ栽培をしたりして品質の向上に大変な努力をしているが、残念ながらここ数年間は天候の推移の問題で、なかなか効果が出ていないということでございますけれども、ただ、産地も必死に努力をしていることをご理解願いたいと思います。

徳田小委員長

ありがとうございます。今、流通調査に関するお願いと、産地側でもおいしさについては、努力をしているとの意見であったかと思います。後はいかがでしょうか。

林委員

今の話のようなおいしさのことを数字で、糖度が何度以上がおいしいとかということをJAS基準みたいなものにしてをいただきたいとさえ、私たちは思っています。このみかんは、酸度がいくつ、糖度がいくつなどのようなお墨付きのものを売っても良いと思うが、そうなると、このような基準を上回るみかんが激減するだろうと思っています。今年は天候の具合で悪いけど勘弁してくださいというようなことが、できなくなるということになります。

徳田小委員長

今、林委員の方から出た意見は、技術的な問題も含めて議論が必要かと思います。内藤委員お願いします。

内藤委員

私は、個人的に農場の品評会とかに行くのですが、立派な形をしていますけれども、糖度とか中身はどうなのですかと聞いても、中身は関係ないんだと言われることもある。品評会とかそう言ったものの関係もあるのかなと思います。そのような意味で、先程、林委員はももが良いとおっしゃっていたが、小売店で砂を噛むようなももがまだ出していることもある。昨年は雨が多くて、ももがとても悪かったのですが、小売店ではそのように言ってくれない。小売店も流通業者もある程度の品質を保証してくれないと、消費者は安心して購入しないのではないのでしょうか。

林委員

私の店では、山梨の悪いももを売っても、山形の悪いももを売っても、林の店がまずいと言われてしまう。一度悪い果物を買うと、消費者は1年も2年も買ってもらえないかも知れない。

徳田小委員長

味の問題で議論を進めていますが、さらに、食育の点では重要性ということでは、皆様、一致することだと思いますが、どのような方法で進めていくのかが課題と思います。先程、内藤委員から幼稚園での食育が重要だとお話しもありましたが、私の娘の幼稚園では、弁当に果物を入れてはいかんとの指導があります。それは、他の子供が欲しがるからとの理由からです。これは、余談ですが、一般論としてどのような形で進めていたら良いのか、事例がありましたらお願ひします。

林委員

私の子供は、今、30代前半の子供2人を育てる時に、お弁当に果物を入れるのが流行したが、家が果物屋なので一切入れませんでした。そしたら、園長から林の家は果物屋なので、サクランボでも何でも競って持ってくるだろうと思っていたが、安易に弁当に果物を入れないことを薦められた。そして果物が安いときにタダで寄付したところ、成長して30代になった人からあの時のサクランボがおいしかったことの話を聞きます。1にも2にも3にもおいしいものを食べさせることが食育だと思っている。

内藤委員

小さいときに本物の味を食べたということは、一生忘れないと思います。出前講座のようなところにお母さん方が行って子供達と一緒に果物屋さんからの話を聞くのも大切だと思います。

林委員

資料の中で、山形の事例を取り上げていただいたおり、私はこの取組の仕掛け人でしたが、供給した小学校の近所の八百屋でラ・フランスが売れるようになったそうです。学校で子供においしいラ・フランスを食べさせたところ、家に帰ってお母さんにラ・フランスがおいしいということを話をしたら買いに行ったのだと思います。この事例を取り上げていただいたことをありがたいと思っています。

川端委員

具体的な話でなくて申し訳ないが、食教育という観点で、まず一つには、果物の食生活における位置づけが大切だと思います。いつ食べるのか、全部食事と一緒に食べるのか、デザートとして食べるのか、もう一つは食べ方ですけれども、生で食べるのか、煮て食べるのか、お菓子にして食べるのか、そのようなところを今のライフスタイルに合わせた形で検討していくことが重要かと思います。それから、果物に対するイメージづくりについてですが、健康を重視するのか、あるいは、果物ですから、おしゃれなイメージもあるかと思うのですけれど、そういうことを進めていくのか、洋食化の傾向と併せて考えるなど、いくつかいろいろな方法があると思いますが、そこらをどのように勉強しながら進めていくかということを積極的に考えていくことが重要だと考えています。

徳田小委員長

川端委員から具体的な食育の方法と申しますか、視点というか、食生活の中での「位置付け」という点と「食べ方」、あとはイメージ作りが重要との意見がありました。食育のなかでおいしいものを提供していくということが基本であり、私もそう思うのです。そういう意味から言うと、学校給食ということで、どういう形で果物が提供されているのかということが出てくるわけでして、林委員からも紹介のあった資料にあるようなラ・フランスを提供していくことは事例的なことではあるかともいますが、現状の学校給食の中では、全般としてどうなっているのか。おそらく予算的に限られた中で、本当においしいものということで供給するのは、難しい面もあるのではないかと思うのですけれども、学校給食へ供給していくことについてどう考えますか。

林委員

学校給食への果物の供給は止めて欲しいと思います。学校給食をやればやるほど果物の消費は、ダメになると思っています。昨日、孫にサツマイモをふかして持っていた

ら、孫からサツマイモがこんなにうまいものかと言われた。学校給食のサツマイモはまづくて食べれたものではないと話をしていた。給食がおいしくないと話について、私は、義理で食べなさいと言ってあります。

徳田小委員長

学校給食は、ある意味、食育を考える上でもっとも基本的な問題ではないかとの気もするのですが.....。

内藤委員

学校給食には、調理方法で学校方式と集中式があり、子供達が食べるまでにかなり時間がかかるということがあるんでしょうか。そうすると食味が落ちたりする問題があるのではないか。

林委員

学校給食においては、味の検査をする人がいて、これは良いとか悪いとか判断してから食べさせないと子供は、一生、果物を食べなくなることになってしまうと思っています。私は、危機感を持っています。果物に関する学校給食には危機感を持っています。

川端委員

学校給食へ出すとか出さないとかは重要なわけですけれども、果物の何をPRしていくかということ、そこら辺が決まってくれれば、どういう方向に進むかということが、決まるんだと思います。食育は、決して学校給食だけではありませんので、機をとらえて取り組んでいけば良いと思います。

林委員

私は検査基準をきちんと決めることを強く望みます。これは検査基準に合っている、これは検査基準に合っていないということを取り決め、キチッと流通させていければ良い。検査基準に照らし合わせて、これは生で食べるものの、これは加工に回すものとして検査基準を作つてもらうことを提案します。

浅沼委員

学校給食について、まずいものを提供したら逆効果になる。全く同感です。しかし、現実的には、わずかな予算の中で納入業者が決められており、それをはずして供給するのはかなり難しいということでありまして、私ども産地の方では、できる限り助成をするような予算を持って欲しいと思います。極力、おいしいものでなければいけない、というような格好で提供を推進していきたいと考えています。

徳田小委員長

検証編のところも含めて、他の食品との競合の問題とか安全性のところとかを含めてお願ひします。

内藤委員

競合するところとしまして、ヨーグルトとかプリンがあるんですけど、このゼリーの中に国産の果物が入っているものだと思っていましたが、普段売られているのは、ほとんど輸入品だと聞いておりますので、食料品の原産地表示問題で、このあたりの原産地の表示が行われていないとの話を聞いて疑問を感じたんです。そういうところに使われる果物は、是非、国産のものが使われるようなことになれば、また、違ってくるんではないかと思いました。

徳田小委員長

全く必要なことだと思います。ほかに安全とか安心とかの観点でいかがでしょうか。

林委員

果物はおいしい時は出せば売れます。リピーターがある。いくら安くてもいくら宣伝してもまずいものは逆効果。何年か前にももを1つも売らないことがあった。お客様には怒られたが、信頼は得られたことを想い出します。果物屋だからそのような中でも食べるためは、泣く泣く売らなきゃいけないですけれども....。

豊田部会長

うんしゅうみかんの味の問題に関わるのですが、最近、中央果実基金の土田さんから情報をいただいているのですが、生鮮果実全体で平成2年を100としますと平成15

年の平均価格が92なんですけれど、みかんは95なんですね。りんごが87、なしが89、カキが94、ぶどうが95、こういう状況からするとみかんは非常に高いということになります。それを更に土田さんは、みかんの購入数量と購買単価との関係を分析しており、購入数量と購入単価を縦軸にして、購入単価は下の方が購入単価が高くなるようにして、年次別にドットとして落として見ると、購入数量と購入単価が非常に相関しているという興味深いものがあります。たぶん、みかんの味がおいしくないということとセットでみかんは高いと、この問題に対する消費者側の関心があるのではないかとの取りまとめのメモを見て大変大きな危機感を感じました。ですから、消費の問題を考える時には、今、ご指摘の品質の問題と同時にコストなり、価格なりをセットでとらえてそれを比較して見る。それぞれの店頭におかれている果物の品質、機能性ですとか、あるいは、完熟、香りですとか、価格、あるいはパッケージの大きさ、何グラムぐらいをどういうセットで売っているとか、本当は、そういうところまで含めた、検討、これは「ランカスターモデル」といって、世界的にも消費者の「willing to pay」何に対してお金を払うのかということについて、実証的な研究がなされていますけれども、そういうことも検討する必要があるのではないかと思います。

林委員

値段とパッケージ量の関係を瞬時に的確に判断するような店長がうちの店の中で良い店長で、売り上げを伸ばしているということが証明される理論だと思って承りました。そのとおりだと思いますが、にもかかわらずおいしさが重要だと言いたくなります。

浅沼委員

今の豊田部会長のご指摘の点ですが、確かに果物全体の卸売価格というのは、輸入果実の生果の量が増えてから相対的に下がってきてているというのは、まず間違いないと思います。ただし、基準年として捉えた平成2年が、みかんはだいぶ乱高下しておりますので、その辺と比較することが果たして相対的に高いと言えるかどうかは検討しないで、おさないとなかなか言えないことだと思いますが、間違いなく価格の安い輸入果実、国産果実と輸入果実は3対1ぐらいの価格差があるわけですけれども、輸入果実の量が増大するにつれて、果実全体の価格は下がっているのは事実であります。

豊田部会長

価格に関する要素については、品質とコストをセットで消費の問題を考えていく必要があると考えています。

徳田小委員長

今の点について、私の方でも調べた点があるのですが、国産果実は輸入果実より高い訳なんですが、価格差そのものを農林水産省の市場統計で見ると、バブル期までは国産果実が上がって、輸入果実が下がるということで、価格差が拡大傾向であったが、バブルがはじけて以降になると、むしろ国産果実の価格が全面的に低下傾向にあるなかで、輸入果実の価格は価格がむしろ上昇傾向にあり、もちろん、絶対価格は輸入果実が安いのですが、価格差はむしろ縮小傾向にあるのが今の状況で、果実の消費の問題でここまで国産と輸入を分けずに議論してきましたけれども、バナナを見ますと価格自体は変化で見るとやや上昇傾向にある中で消費が増えている傾向にある。逆に国産果実の多くは、価格が下がりながら、消費もどちらかというと減っているのが目立つということが、統計的に見た今の状況だと言えると思います。

林委員

なぜかというと、輸入果実は、一番おいしいものと一番おいしくないもの格差が少ないため、消費が伸びるからだと思います。一番端的な例は巨峰です。巨峰というぶどうは、一番おいしいものとまずいものの格差が少ないので、輸入の果物も一番おいしいものと一番まずいものの平均点が高く、格差が少ないものほど伸びていると私は思っています。

徳田小委員長

今、価格を含めての議論になりましたが、他にいかがでしょうか？

梶川委員お願いします。

梶川委員

次回以降にトレーサビリティシステムの導入の話になり、資料にも一部触れられていますが、林委員のところのような専門店であれば、店先でアドバイスを受けておいしい果実を選ぶことは可能なんですが、今は、大半が量販店で山積みの中から消費者が選ばなければいけないという購買行動をとった場合、消費者自身が持つ知識量が低下しているのではないかと思っています。そうしますと、こういう情報の提供という意味で、例えば、今、糖度、何%以上のももということで売られていますけれども、その中からどれを選んで良いのか、どの時期までに食べればいいのか、食べ頃だと賞味期限みたいなもの、加工食品の場合、製造年月日とか賞味期限が書いてあって、一応、この期間をメドに食べればそれなりの味の保証がある。ところが、果物の場合、自分で買って、冷蔵庫に入れておいて、いつの頃までに食べ切らなければいけないのかという、消費者側の昔は持っていた知識がどんどん失われていっているので、トレーサビリティシステムを導入する時に、付加情報として、いつまでに食べ切ってくださいとか、もう少し、個々の商品に情報を提供していくやり方が必要ではないかと思っておりますので、次回以降、流通の検証あたりで、もう少し検討していただければと思います。

林委員

情報の提供もさることながら、消費者には聞いてもらいたいと考えています。情報の提供をすると、例えば、量販店にも果物のソムリエというような人を置いて、聞いてもらわないと情報提供してもいかがなものか、本当に聞いてくれる人は良いのだが、おそらく、バナナを平気で冷蔵庫に入れるような人がいっぱいいると思います。梶川委員が言うように情報を提供することはもちろん必要なんだけれども、聞いてもらうというそういう姿勢も大切だと思います。提供するのと聞いてもらうのとでは全然違うと思います。是非、聞いてもらいたいと思います。

徳田小委員長

このあたりのこととは、流通のからみの中で、事務局の次回の宿題が増えてしましましたけれども、また改めて議論があるのだろうと思います。

あと、残り、15分ほどになりましたので、アンケートも含めてお願ひします。

内藤委員

アンケートの方なんですが、問4に「あなたは次の果実の組み合わせでどちらを選んで買いますか」とあります。これには何か具体的に付けるのですか。そうでないと次の果実と書いてありますので、確認したいと思います。それと、問5でサイズと書いてありますけれども、大、中、小とか付くのでしょうか。それと、問6の果実の品質と書いてありますけれども、食感みたいなものかと思っているのですけれども、その辺をもう少し教えてくれればと思います。

大出課長補佐

具体的に記述しておらず、すみませんでした。最初のご質問ですが、問4の果実の組み合わせでどちらを選んで買いますかということですけれども、我々は、国産果実の消費拡大を振興しているわけですので、当然、例えば、主要な国産果実であるみかんと例えば、グレープフルーツとかの組み合わせを考えております。食べるサイズについてですけれども、日頃、消費者の皆様が大きいと感じているのか、ちょうど良いと感じているのか、小さいと感じているのかという点をお聞きしたいと思います。品質については、歯ざわりと言うよりもむしろ、甘いとか、甘すぎるとか、ちょうど良いとか、あるいは酸っぱいとか、そういうようなことを考えております。

徳田小委員長

アンケートについては、最初に説明しましたが、アンケートの方は役所の責任で行うということで、我々委員会としても、当然、結果はまた議論の中に反映されてくるものですので、内容について、委員の皆様には専門的見地から、意見なり、アドバイスをいただければということで議論を進めたいと思います。我々、この場で設計するということではございませんので、色々な視点から、意見を出していただければと思います。ただ、分量的なこともありますので、最終的にそれが全部入れられるかは事務局の方の判断もあると思いますけれども、まずは、いろいろな視点からご意見があれば、お願いしたいと思います。

川端委員

対象者が非常に重要だと思います。家族構成別、男女別、年齢別、これ全て重要ですでの、どのように構成していくのか。あと、地域が重要なかと思います。都市なのか、地方なのかという点です。千人を対象とするのであれば、半分は都市で、半分は地方でというような検討が必要かなと思います。

林委員

所得階層も考慮に入っているのか。バラツキが出ると思う。

大出課長補佐

規模は千人程度おそらく、回収率は8割ぐらいになると思うが、調査は、調査会社に依頼することとしており、その点もよく調査できるよう、考慮しながら、決めて行きたいと思っております。

川端委員

今、問題となっているのは、家族構成でいえば、一人暮らしとか、年代でいえば、若い人たち、地域で行けば、都市の人たちの意見が聞けると良いと思います。

林委員

調査の対象によって、随分答えも変わってくると思う。

徳田小委員長

私の方からも1点。対象の属性という問題で消費量を聞いてはどうかと思います。要するによく果物を食べている人の答なのか、食べていない人の答なのかについても調査が必要ではないのか。

大出課長補佐

前提として最初に聞く点だと思っています。

内藤委員

食べるサイズは、日頃食べている果物のサイズという表現の方が、大きいとか、小さいとか、わかりやすいのではないか。

大出課長補佐

検討して適切な表現したい。

徳田小委員長

事務局から出されているものは骨子だけであるが、最終的には、もちろん、選択肢をつけてのものになると思いますので、どのような選択肢にするのか、選択肢によってだいぶ回答も違ってくると思いますので、もし、ご意見がありましたらお願ひします。

江郷委員

まだ、骨子なので議論されるのだと思いますが、質問にもストーリーがあって良いのではないかと思います。例えば、問の11、12(200グラム食べることの必要性、生活習慣病の予防効果)みたいなところが、先に来るのではないかと感じます。問3で国産と輸入のどちらを選ぶというのは、少し意味が分かりにくいと思うのですが、みかんとバナナどちらが好きかということでしょうか。

大出課長補佐

当方としては、選択の理由を聞きたいと考えています。委員の皆様の意見を踏まえまして、表現はわかりやすないように工夫したいと思います。

林委員

国産の果物と輸入の果物とでは、違うジャンルで戦っているので、比較するのが難しいのではないか。

内藤委員

果実において国産と輸入に分けると、始めからまったく違っているとの認識を与えかねないので、どんな果物を買っていますかとして、具体的な品目で示してはどうでしょうか。

大出課長補佐

今の意見を踏まえながら検討していくことさせさせていただきます。具体的には、検証の中で引用しているところもございますが、平成14年3月に中央果実基金で実施した果

物に関する消費動向の緊急調査との整合性と申しますか、重複しないような形で、この調査でわからないところについて今回の調査をしていきたい考てあります。

徳田小委員長

アンケートの中身について、いかがでしょうか。アンケートの対応につきましては、お気づきの点がありましたら、後日、事務局の方に伝えていただいて結構ですので、特になければ、アンケートについては、この辺で終わりにしたいと思います。予定の時間に迫っておりますので、全体を通じて、言い残した点とか何か強調したい点とかありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

江郷委員

資料23頁の外国の1日当たり消費量にアメリカがないのはなぜか。

竹原果樹花き課長

調べればすぐわかることですが、推測をするには21頁でアメリカと日本の果実の摂取量を比較しております。日本が49kgぐらいで、アメリカが120kgぐらいなので、推測できると思います。資料にのっていませんがデータについて特に、意図したものではございません。

林委員

アメリカの消費量は、推計だとどのへんに入ってくるのですか。

竹原果樹花き課長

あくまでも推測ですが、おそらくカナダあたりでしょうか。

徳田小委員長

その他、何かございますでしょうか。無ければ、今日の議論はここで終了にしたいと思います。最後に取りまとめをすることになっているのですが、多岐にわたっての意見が出まして、順次取りまとめということで提案しましたけれども、全てにわたって十分に取りまとめる事ができない面もございますが、今回の議論、特に消費に関わっての議論ですが、消費の動向の要因といったして、大きくは3点についての議論があったと思います。

その中でもひとつは、「品質」、いわゆる味の問題であります。味の問題は、消費を考える上で重要であると意見がありました。味ということではいろいろな論点がありましたが、味の安定性というような問題、それと関わって味の基準についてもご発言があったかと思います。そういう中で産地の方でもそれなりに努力しているということもあったかと思います。

それから、「食育」ということについても、いくつか議論があったと思います。これも重要なことでは共通認識だっただろうと思います。幼稚園、小学校からの食育が重要であるということと、食育については、より長期的な視点から考えることが必要であろうとの意見であったと思います。また、学校などとあわせて家庭内での食育、食習慣というのかもしれません、そういうことの重要性に関するご意見があったかと思います。また、食育のありかたとしてどういう視点でというか、食生活上の位置付けという視点、あと、「食べ方」、どういう食べ方を提供していくのか、後は、果物に対するイメージ作りというようなこともあったか思います。果物の学校給食での提供の仕方ということも議論になったと思います。

「価格」等については、若い人の果実離れの中にはひとつは、若い人たちの所得、自由になるお金が少ないとすることもあるのではないかとのご意見があったと思いますし、また、「味と価格」の両面の中で、検討すべきではないかということをご意見としてありました。それ以外のご意見として、果実の購入先がどうなっているのかということも重要であり、最近においては、大手量販店より、コンビニへからの購入頻度が高まっているとの状況からも、ご発言がありました。また、安全性、トレーサビリティとのからみで、消費者にどういった情報を提供するのか。なかなか情報を提供しても聞いてくれないという状況もあるということで、おそらくこれは、情報の提供でどういう形が必要なのかということについて、関連して発言があったかと思います。

アンケートについては、いくつかご意見がありました。アンケートの対象地域や対象者の問題、どういう属性の人を押さえていくのかということ、あるいは、国産と輸入の区別をどういう形で聞いていくのかということとか、サイズの部分をどういう形で聞いていく

のかについて、事務局でメモされていると思いますので、意見を踏まえたものにしていただきたいと思います。先程も話しましたようにアンケートについては、ご意見がありましたら、後日、事務局の方にお伝え願いたいと思います。アンケート調査に関するご意見は、できれば来週の水曜日、21日までに事務局の方へFAXでお送りいただければ、それも踏まえてアンケートを検討していただけるということですので、よろしくお願ひします。それも含めて更にアンケート調査について事務局の方から補足説明をお願いします。

三宅果樹花き課総括

アンケートにつきまして、事務局の方から補足説明をさせていただきます。本日、委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、事務局で整理の上、徳田小委員長と相談させていただいて、アンケートの形を取りまとめていきたいと考えております。最終的な取りまとめにつきましては、徳田小委員長に御一任していただければと考えておりますのでよろしくお願ひします。また、徳田小委員長がお話しされましたとおり、本日、いただいたご意見の追加等につきましては、来週の21日までに果樹花き課の方にお手数ですが、FAXによりお寄せいただければと考えております。

徳田小委員長

そういうことで、よろしくお願ひします。アンケートの成案ができましたら、委員の皆様にも最終版をお知らせさせていただきたいと思います。続きまして、今後のスケジュールにつきましても、事務局の方からご説明をお願いいたします。

三宅果樹花き課総括

次回の第2回の需給小委員会の開催でございますが、会議室等の関係もありますて、現在のところ、5月24日の週に開催したいと考えております。次回以降の小委員会の日程調整についてですが、資料と合わせて、封筒の中に日程表を1枚紙に入れさせていただいておりますが、先程のアンケート調査へのご意見と併せて、ご都合の悪い日程等に印を付けていただいてご返送いただければと考えております。こちらにつきましても、来週水曜日、21日までに果樹花き課の方にお送りいただければと思っております。以上でございます。

徳田小委員長

何かご質問はありますか。なければ、最後になりますが、豊田部会長からお願ひします。

豊田部会長

本日は勉強させていただきありがとうございました。消費者の安全・安心へ関心が高まっており、国産果物の持つます健康機能性への関心、それから今日議論になりました品質については、これはアジア市場にも注目されております。果樹農業というのは、地域におきまして急峻な国土環境の保全に果たす役割は非常に大きく、多面的な機能が評価されております。この小委員会の委員の皆様方に消費者から生産者に至る非常に幅広い観点からの議論や、研究者の方からのご意見をたくさんいただきて、企画部会とは異なった非常に幅広い広がりの中で、多くの方の合意を形成し、信頼を構築できるようなことが、実は、基本方針を実現する上で、最も重要なことではないかと思っておりますので、是非、果樹農業の未来を拓く未来の基本方針について、今後とも、活発なご意見を賜りますことをお願い申し上げて、一言、追加させていただきたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

徳田小委員長

最後に、事務局からお願ひ申し上げます。

三宅果樹花き課総括

本日は、ご多忙な中、ご出席に加えまして、長時間のご議論、誠にありがとうございました。

本日の小委員会の概要につきましては、事務局の方で取りまとめまして、小委員長にご確認いただいた上で、来週、農林水産省のホームページの方に掲示していきたいと考えております。また、詳細な議事録につきましては、前回の果樹部会と同様の手続きでございますが、後日、委員の皆様に内容をご確認していただいた上で、農林水産省

のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。本日
は、本当に長時間ありがとうございました。

- 以 上 -

16:05分 閉会